

各訪問看護ステーション管理者 様

熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症施策・地域ケア推進課長
(公 印 省 略)

令和7年度（2025年度）訪問看護サービス提供体制強化事業に係る補助事業者の
募集について（通知）

このことについて、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、県内全域で訪問看護を利用できる体制を整備するため、別添「令和7年度（2025年度）訪問看護サービス提供体制強化事業補助金交付要領」（以下「交付要領」という。）に基づき事業を実施します。

本事業は、訪問看護師を新たに採用し、人材育成に取り組む小規模な訪問看護ステーションに対して、運営経費等の助成を行うものです。

つきましては、補助事業の実施主体を募集しますので、事業実施を希望する場合は、熊本県補助金等交付規則第3条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて交付申請書を御提出ください。

記

1 申請に必要な書類

- (1) 交付申請書（熊本県健康福祉補助金等交付要項 別記第1号様式）
- (2) 事業計画書（交付要領 別記第1号様式）
- (3) 収支予算書（交付要領 別記第2号様式）
- (4) 新たに採用した訪問看護師が受講する研修の概要が分かる書類（研修通知、案内等）
- (5) 新たに採用した訪問看護師が使用するICT機器（パソコン、タブレット等）を購入する場合、その概要が分かる書類（カタログ、見積書の写し等）
- (6) その他参考となる書類

※ 関係資料は県ホームページに掲載していますので、様式はそちらからダウンロードすることができます。→ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/33/215641.html>
(トップページの【キーワードでさがす】の入力欄に「訪問看護サービス 補助」と御入力ください。)

2 提出先

県健康福祉部長寿社会局 認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班

3 提出期限

令和7年（2025年）7月4日（金）※当日消印有効

4 留意事項

- ・ 申請者多数の場合は、県内における訪問看護ステーションの設置状況等を踏まえ、サービス提供が不足しているとみられる地域に所在するステーションを優先的に助成します。
- ・ 申請する場合は事前に下記担当へ御連絡ください。

【提出・お問合せ先】

熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症施策・地域ケア推進課
地域ケア推進班 担当：宮崎
〒862-8570（住所記載省略できます）
熊本市中央区水前寺 6-18-1
Tel: 096-333-2211
Mail: miyazaki-n-dj@pref.kumamoto.lg.jp